

内閣参質二〇一第二号

令和二年一月三十一日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出拉致被害者に対する基本方針に関する質問に対し、
答弁書を送付する。

別紙

参議院議員有田芳生君提出拉致被害者に対する基本方針に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。

三及び四について

お尋ねの趣旨が明らかではないが、いずれにせよ、政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。